

第 4 回懇話会等における主な委員意見に対する報告書案での対応

主な意見	対応箇所及び内容
【報告書の位置づけ】 - この報告書で何かを決めるというものではなく、いろんな議論のきっかけがこの報告書、となるように、世の中に問題提起するような出し方が大事だ。 - 完璧を目指すのではなく、議論のスタンスや方向性を示すものでいい。	【“国難” への対応 (p. 5、p. 16)】 今後発生が予測される南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった“国難”提示したうえで、<u>それに対処するためには、「防災庁（仮称）」の創設や国民も含めた全ての主体が一体となる取り組みが必要</u>である旨記載。
【報告書の構成】 - 南海トラフ地震など国難レベルの大災害が起きたら、<u>今の体制だとどんな大混乱が起きるか、それを予想して課題を提示し、それを解決するには防災庁が必要、という、国民に訴えかけられるような主張</u>が必要。 - 分析も必要なので、現行のたたき台は第二部にして、<u>第一部は、全国各地のメディアが採り上げるような災害を想定して、必要性を主張</u>してはどうか。	【2 部構成に修正（全体）】 - 前半（第 1 部）で、想定される混乱を列举し、現行体制のままでは南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に対応できないという点を訴えることで、防災庁(仮称)の必要性についてインパクトを持たせて主張。 - 後半（第 2 部）では、我が国における防災上の課題を分析し、防災庁(仮称)設置の必要性や組織、業務等について記載。
【防災庁（仮称）が有すべき機能】 <u>他の省庁が所管する法令に防災・減災の視点が入っているかチェック</u>するような、内閣法制局の防災バージョンが必要。 <u>復興支援政策部門を大きくして、災害対応から復興までを連続的・継続的に取り組まなければいけない</u>。阪神・淡路大震災でわかったのは、復興の難しさ。しかし、現行体制ではどこにも責任が無いから、体系的に動かない。 - 情報を扱う部門は必要。平時の広報と災害時の情報発信は大きく異なる。<u>正しい情報を正しく伝える部門をしっかりと位置づける</u>必要がある。 - 我が国は各都道府県に資源が分散しているので、大災害発生時にその<u>資源をどうやって集約して投入するか</u>の仕組みが必要。	【防災庁（仮称）の組織 (p. 29～)】 「総務・企画部門」の担当業務として、<u>防災・減災の推進に向けた政策の省庁間をまたがる企画調整</u>を記載。 - 東日本からの復興施策を引き続き担う「東日本復興部門」において、<u>ノウハウ蓄積に向けた検証を行う旨を記載</u>するとともに、「政策部門」の担当業務として<u>自治体を対象とした復旧・復興のための事前計画ガイドラインの策定</u>を記載。 - 災害広報について「政策部門」の担当業務として、<u>災害情報提供等のシステム構築</u>を記載するとともに、「地方連携部門」において、地方自治体の災害対応体制の充実に加え、<u>災害広報力の向上を支援</u>することを記載。 - 施策推進にあたっては各拠点が地方公共団体と連携して災害対応支援調整等を行う旨を明記し、広域連合などの広域組織の役割や防災庁（仮称）との関係についても記載。
【防災庁（仮称）の組織・拠点】 - 拠点によって部門を分けると、いざというときに機能しない。首都直下地震でのバックアップを意識するなら、ある程度の機能は二重化しないと困難。 - 国難に対応するのだから、<u>国全体で仕組みを造ることが必要</u>。例えば、国と地方自治体が職員を出し合って組織を構成する、ということも考えていいのではないか。 - 現行の内閣府防災（約 90 人）は一県の防災部局（静岡県は約 150 人）よりも少ないということも主張した方がいい。	【防災庁（仮称）の組織図 (p. 30)、大規模災害発生時の対応イメージ (p. 34～)】 - 総務・企画、政策系部門だけでなく調査研究系部門についても拠点別とはせずに、<u>バックアップを意識した機能の二重化</u>。 - 施策推進にあたっては各拠点が地方公共団体と連携して災害対応支援調整等を行う旨を明記し、広域連合などの<u>広域組織の役割や防災庁（仮称）との関係</u>についても記載。